

事務事業評価表

平成14年度	主要事業計画対象の有無	無	電話	042(769)8347
担当部課名	保健所	生活衛生	課	環境衛生
事務事業名	生活環境対策		事業コード	12120

1 総合計画における位置づけ

政策名	第2章	生涯にわたる健康づくりを進めます	事業開始年度
基本施策名	第1節	地域保健対策の充実	12
施策名	第2施策	快適で安全な生活環境の確保	年度

2 実施根拠及び関連法令等

建築物における衛生的環境の確保に関する法律、温泉法、水道法、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律他。

3 事業概要

(1) 事業の目的		(2) 対象(誰、何)	
<p>特定建築物、水道等各法令の規定に基づく各種届出を受理するとともに監視指導等を実施することにより衛生的な生活環境を確保する。 家庭用品について、試買検査を実施することにより衣料品等家庭用品に起因する健康被害の発生を防止する。</p>		<p>特定建築物、水道(専用水道、小規模水道、)、温泉、墓地等</p>	
		対象数	1932
(3) 平成13年度事業の内容		(4) 総合計画・実施計画における概要	
<p>特定建築物監視指導件数 26件 水道施設監視指導件数 102件 小規模水道等監視指導件数 32件 家庭用品試買検査件数 70件</p> <p>旅費 24千円 需用費 308千円</p>		<p>・環境衛生営業施設の監視指導業務の推進 監視指導・検査体制の充実強化 ・営業者の自主的衛生管理の促進</p>	
		(5) 個別計画の概要	
		計画名	
		計画年次	年度～年度

4 評価指標

指標名	特定建築物監視指導率	水道施設及び小規模水道施設監視指導率
指標式	監視指導を行った施設数/施設数×100	監視指導を行った施設数/施設数×100
指標設定の意図	監視指導目標件数を設定し、監視指導率により成果を表す	監視指導目標件数を設定し、監視指導率により成果を表す

5 目標と実績

〔金額単位：千円〕

	平成11年度	平成12年度	平成13年度(評価対象年度)		平成14年度
	実績	実績	実績	目標	目標
指標		31	a 31	b 30	30
指標		5	c 7	d 10	10
指標			e	f	
事業費	決算(予算)額	188	332	402	524
	人員・時間数	1.5人	1.5人	1.5人	1.5人
	人件費	12,630	12,630	12,630	12,630
	その他経費				
	合計	0	12,818	12,962	13,032
特定財源					

6 個別評価

(1) 達成度…目標をどれだけ達成したか			
評価 B ▼	A : 達成している (100%)	= 、 、 の平均値 = 86.7%	
	B : 一部達成していない(100%> 80%)		
	C : 達成していない (80%>)		
a	31.0	c	7.0
b	30.0	d	10.0
$\times 100 = 103.3\%$		$\times 100 = 70.0\%$	
		e	f
		$\times 100 =$	
理由 :	実施計画に基づき効率的な監視指導に努めたが、対象施設数が多いため一部計画どおり実施できなかった。		

(2) 必要性…時代変化に適応した事業内容か			
評価 A ▼	A : 適応している	理由 :	監視指導を行うことにより、不特定多数の人が利用する特定建築物の維持管理の徹底や家庭で一般的に使われている家庭用品からの健康被害の防止等につながり、より良い生活環境が確保される。
	B : 一部適応していない		
	C : 適応していない		

(3) 経済性・効率性…費用対効果は妥当か			
評価 B ▼	A : 妥当である	理由 :	対象施設が増加している中で、実施計画に基づき効率的な監視指導に努めた。
	B : 一部妥当でない		
	C : 妥当でない		

(4) 事業の代替性…県、民間との役割分担のあり方から見て、市が実施していくことが適当か			
評価 A ▼	A : 代替の可能性ない	理由 :	監視指導については環境衛生監視員の業務のため、市が実施していくことが適当である。
	B : 代替の可能性低い		
	C : 代替の可能性高い		

(5) 市民満足度…対象市民の満足は得られているか			
評価 A ▼	A : 満足できる	理由 :	試買検査により、法基準を超えた有害物質を含有する衣料品等を排除し、市民への健康被害を未然に防止した。
	B : 一部満足できない		
	C : 満足できない		

(6) 有効性…当該事業は上位の施策を実現する上で有効か			
評価 A ▼	A : 有効である	理由 :	多種多様な建築物又は、輸入雑貨、衣料品等が増加している中、より良い生活環境を確保する上で、適切な監視指導は有効である。
	B : 一部有効である		
	C : 有効でない		

<p>評価バランスチャート</p>	<p>成果向上の余地</p> <p><input type="checkbox"/> ある</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ない</p> <p>説明 : 監視指導対象施設数から見て、現在の監視員数では、現状の達成率が妥当である。</p>
	<p>コスト改善余地</p> <p><input type="checkbox"/> ある</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> ない</p> <p>説明 : 対象施設数から見て効率的に監視指導を行っていくためには、現状の監視指導体制を維持して行くことが必須条件であり、経費を節減することは困難である。</p>

7 総合評価

評価 A ▼	他自治体の類似事業との比較	他市保健所においても同様の事業を行っている	
今後の進め方			
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	説明	多数の人が利用する建築物における空気環境等の適正な維持管理を徹底し快適な生活環境の確保を図り、また水道施設における水質等の適正な維持管理を徹底し、生活に不可欠な飲料水の安全確保を図るため。
<input type="checkbox"/>	見直し		
<input type="checkbox"/>	廃止		
<input type="checkbox"/>	完了		

8 二次評価における変更点

--